

すべての人が主人公

第2期障がい福祉計画の概要



桂 川町では、総合的な障がい福祉施策の推進を図るため、平成18年度に「桂川町障害者福祉計画」を策定し、障がいのある人やそのご家族に対する支援の充実に取り組んでいます。

平成20年度は「障害福祉計画」の見直しの年度にあたり、障害者自立支援法に基づき「桂川町第2期障がい福祉計画（計画期間：平成21年4月から平成24年3月）」を策定しました。

今後も、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるまちの実現をめざして、関係機関・団体等と連携を図りながら、本計画の推進に取り組んでいきます。

互いに理解し 支え合い ともに生きる

第1節 計画の基本理念

障がいの有無にかかわらず、すべての人が安心していきいきと生活し、地域との「つながり」や、あたたかい「ふれあい」の中で、地域社会の一員として、自分らしい生活が自らの意思で選択できるような社会の実現をめざします。

そのためには、すべての障がいのある人について、個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい生活が保障される権利を有することや、社会を構成する一員として社会・経済・文化・その他あらゆる分野の活動に参加する機会を有することが大切です。同時に、障がいを理由に差別することや権利を侵害することなく、町民一人ひとりが障がい及び障がいのある人について正しい認識を持つことが大切です。

あわせて、基本的人権尊重の理念に

立ち、障がいのある人もない人も同等的な権利が得られるよう、さまざまな支援を進めていくことが必要となります。

本計画を障がいのある人だけを対象とするのではなく、町民全員の計画と位置づけ、障がいのある人もない人も対等の権利を持ち、住み慣れた地域とともに生活し、社会に参加できるまちづくりをめざします。

